

木曽川水系連絡導水路事業に係る再質問への回答について

令和6年11月12日付の「再質問」でいただいたご質問の回答は以下のとおりです。

1 ①～⑤

- ・木曽川の木曽成戸地点においては、関係行政機関により構成される木曽三川協議会が昭和40年に決定した水資源開発計画において、下流の漁業にも配慮したうえで、新規の利水における取水や上流ダムでの貯留をその流量の超過分の範囲内とする基準流量を50m³/sに設定しており、現在もそれをもとに運用している状況です。このような歴史的経緯により設定されている50m³/sについて検証するために、木曽成戸地点下流における河川環境の保全に関し、ヤマトシジミの生息に関する検討を行った結果、木曽成戸地点流量が概ね50m³/s以上であれば、ヤマトシジミの生息に悪影響を及ぼさないと考えられる塩化物イオン濃度を満足できていることを確認しました。
- ・木曽川水系河川整備基本方針の検討においては、これらも踏まえ、50m³/sを木曽成戸地点での維持流量としたものです。
- ・なお、ヤマトシジミの生息に関する検討においては、これまでの知見に基づく客観的な数値を用いて検討したものであり、引き続き調査を継続し、データの蓄積を図ることとしています。

2

- ・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があるか、開発量としてどれだけ必要か、確認を行ったところ、引き続き、これまでと同量の開発量で事業参画を継続したい旨の回答と必要となる開発量の算定根拠がわかる資料を提供していただきました。
- ・この資料に基づき、検討主体において必要量の算出が妥当に行われているか等について確認を行っています。

4 ①

- ・別添図をご覧ください。

4 ②

- ・法令、条例等の必要な手続きについては適切に対応します。

4 ③

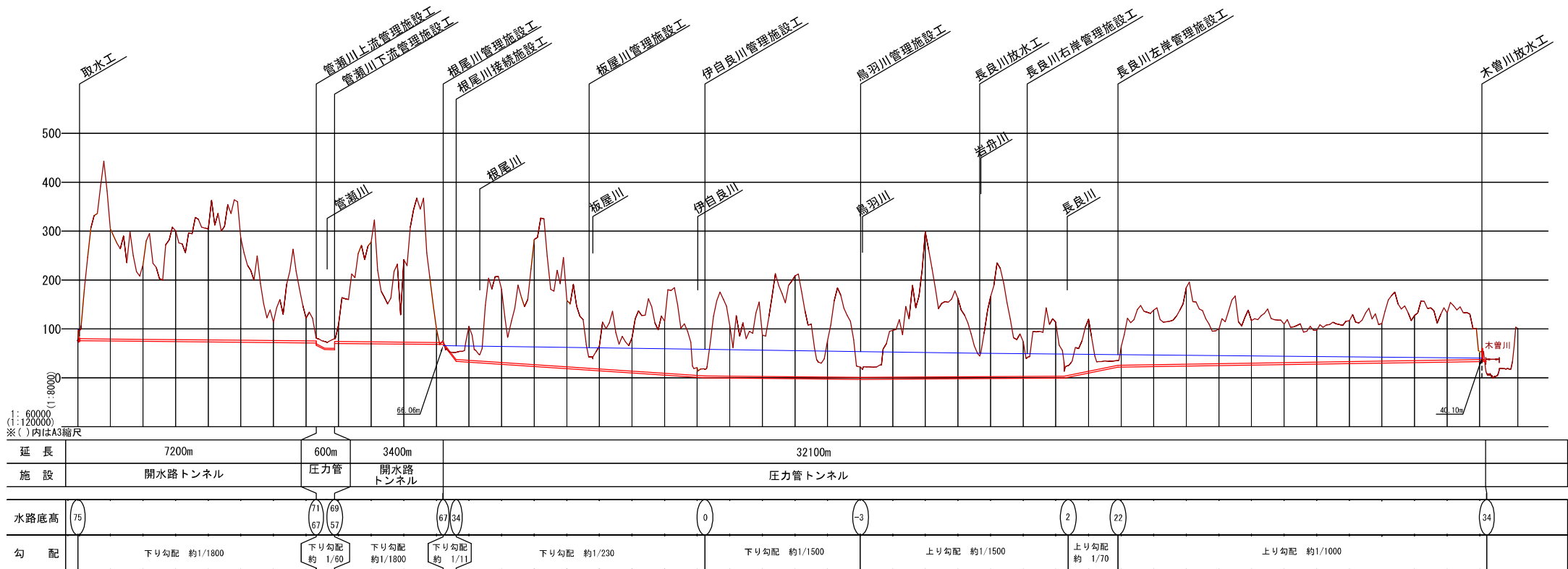
- ・管理施設工は、工事用の資機材搬入、掘削土砂排出、完成後の水路維持管理用の資機材搬入、水抜きの機能を想定しています。

5

- ・環境レポート（案）の更新にあたっては、一般の方から環境保全の見地に関するご意見を頂くことを予定しています。

上流施設縦断計画（案）概要図

凡 例
エネルギー線



※この概要図は、今後の調査・検討により変わることがあります。